

Voters

特集

政治と選挙

▶ 政治参加とは何か	境家 史郎(東京大学)	4
▶ 政党(与党、野党)の役割	吉田 徹(同志社大学)	7
▶ 秘密か公開か	川出 良枝(東京大学)	10
▶ 政治家の仕事	野口 雅弘(成蹊大学)	13

巻頭言 福祉国家の展開と政治参加	
内海 としみ(日本国づくり研究所)	3

情報フラッシュ	16
明推協リレーコラム「選挙啓発の充実感」 橘 忠士(明るい選挙宮崎県推進協議会)	17
リモートでの選挙出前授業について 小橋 佑哉(群馬県 前選挙管理委員会)	18
「豊かな人生」に寄与したい!! 井戸 健登(岐阜市 前選挙管理委員会)	20
イギリスのシティズンシップ教育(第2回) 「シティズンシップ教育の保守的転回」 北山 夕華(大阪大学)	22
明るい選挙推進優良活動表彰	24
コラム「民主制と利益政治」 佐々木 毅(明るい選挙推進協会)	25



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



住民票を 移したら、 新しい生活のはじまり



進学や就職などで**引っ越し**をされる皆さんは、
原則これから住む、寮・アパートなどが新しい住所になります。
忘れずに住民票を移しましょう。



- 住所の異動のある方は、住民基本台帳法に基づき、転出・転入の手続きをする必要があります。
住民票の手続きは簡単です。住民票の移し方は裏面をご覧ください。
- 上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備などの役割は、住んでいる市区町村等が担っています。
- 住民票は、こうした行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報です。

福祉国家の展開と政治参加

(一社)日本国づくり研究所上席研究員 内海 としみ

国家が“国民の最低限の生活保障”や“貧富の差の是正”などを行い、現代のような多様な行政サービスを提供するようになった背景には、第1次世界大戦・第2次世界大戦を始めとする世界各地の戦争や、世界大恐慌を始めとする世界同時発生的な経済危機がある。これらを通じて人々は、それまでの自由主義国家のしくみだけでは人々の生命や財産を守ることができないことを痛感し、国家により多くの公共サービスを要求するようになる。

このようにして誕生した、多様な行政サービスを提供する国家は、後に“福祉国家”と呼ばれるが、国民が負担する税金の額も、公共サービスの形成・実施のために雇われる公務員の数も、それ以前の自由主義国家とは、比較にならないほど多大なものである。

現在のコロナ渦の状況は、福祉国家が誕生した当時の状況と極めて類似している。世界同時発生的な危機的状況の中、個人の努力ではいかようにもならない状況を克服するため、世界の福祉国家が、それぞれ独自の取り組みにより、その危機を克服しようとしている。

もっとも、大きくは“自由主義国家(国民の自由な経済活動を優先し、国防と治安維持を目的とする、必要最低限の公共サービスのみを提供する国家)”から、“福祉国家(国民の貧富の差の是正に積極的に取り組み、多様な社会保障政策や公共サービスを提供する国家)”へと発展してきた現代国家であるが、そのあり方は多種多様である。同時に、ひとつの国家の中でも、ある時には自由主義的な政策が採用され、またある時には平等主義的な国づくりが行われるなど、より良い福祉国家を模索する、試行錯誤の歩みは繰り返されている。

わが国はユニークな福祉社会である。例えば他

の福祉国家と比較した場合、日本の今日までの福祉システムは、年金と医療政策においては他の先進諸国と類似しているが、雇用政策については独特のものである。安定的な経済成長と終身雇用制度を前提とし、また家族・地域での福祉実践が長らく続いてきたわが国の福祉社会は、近年大きく変化しており、それに対応した政策転換が求められるところである。

現在の日本社会を理解する上では、他国にはあまり存在しない、わが国特有のアクターや政治文化も勘案する必要がある。例えば、公的セクター(行政)でも私的セクター(民間企業)でもない“中間的な諸アクター(様々な地域集団)”による政策プロセスにおいて果たしている役割は、量的にも質的にも数値化することが難しいため、軽視されがちであるが、人々の幸福感や福祉国家の実質的な展開に、大きく影響を及ぼす。“幸福感は、とても大きいけれど減多にしか起こらない幸運よりも、毎日のちょっとした恵により生まれる(米国ベンジャミン・フランクリン)”ものである。

私たちが今後、どのような福祉国家を選択するのか。福祉国家のあり方は、国民が真剣に考え、選択していくべきものである。このような国内外ともに大きな変化が見られる現在、民主主義の基本である“選挙”への参加、身近な地域活動も含めた、納税者としての積極的な政策プロセスへの参加なくして、福祉国家の良好な成長はあり得ない。

民主主義は市民が手づくりするもの。市民一人ひとりの、積極的な政治参加を期待したい。

うつみ としみ 1974年生まれ。専門は行政学、公共政策学。MPA(行政学修士、カリフォルニア州立大)、博士(法学)。著書に『Japanese Bureaucracy』(Wiley, 2019)等。

政治参加とは何か

東京大学大学院法学政治学研究科教授 境家 史郎



一般市民による日常的な政治参加は、近代以降の社会を伝統社会から分かつメルクマール（代表的指標）の一つに挙げられる。選挙での投票は、言うまでもなく、そうした参加行動の典型である。本稿では、政治参加——「政府の政策決定に影響を与えるべく意図された一般市民の活動」と定義する——について、その役割や形態を一般的に説明し、追究すべき論点を明らかにする。

なお、以下の内容は、蒲島郁夫・境家史郎著『政治参加論』（東京大学出版会、2020年）の中でさらに詳しく説明されているので、適宜ご参照を願いたい。

政治参加の役割

政治参加は、政治過程全体において、どのような役割を果たすのであろうか。これまで、思想家や政治学者は、少なくとも二つの政治参加の機能を指摘してきた。

第一は、（上の政治参加の定義からして当然であるが）政府の決定に対するコントロールである。市民は政治参加を通して、自己の政治的要求を伝え、政府の政策決定がその意思に反しないよう圧力をかける。政府の側から見た場合、市民の政治参加によって、社会各層の要求を把握し、より安定的、効率的な政権運営を行うために必要な情報を得るという意味がある。

そもそも誰が政治参加の法的権利を持つのかという点は、各社会における統治エリートの選択である。どの社会でも一般に、近代化、あるいは社会経済的発展が進むにつれて、大衆によ

る政治参加の圧力が増大する。経済発展の果実の分配をめぐる社会各層の要求が強まり、教育程度の向上によって大衆の政治意識が高まるためである。

しかし、既成の統治エリートはしばしば、寡頭的な支配体制を維持しようと、高まる社会的圧力に抵抗を試みる。

わが国でも、最初の選挙法では納税額によって投票権が著しく制限され、有権者の数は総人口の1%でしかなかった。その後、投票要件は徐々に緩和されていったが、婦人参政権が認められたのは、周知のように第二次世界大戦終結後、占領下のことであった。当時、樫橋渡法制局長官は、「三千年の歴史を泥土に帰せしめたのは、政治上の発言権を持った男性の世界の失敗ではないか…女性に今少し早く、男性と同様の政治上の発言権を与えていたら、母の子への愛情、妻の夫への平和への願いから、この無謀な戦争は或いは食い止められていたかも知れない」と述べ、婦人参政権付与に慎重な保守派を黙らせたという（五百旗頭真『占領期：首相たちの新日本』[講談社、2007年]188頁）。政治参加者のバランスの偏りは、政府に伝わるメッセージの偏りにつながり、ひいては国策の偏りにつながるという認識が、ここに示されている。

第二に、政治参加は市民教育の役割を果たす点でも重要と考えられている。政治参加を通して、各市民は自己の政治的役割を学び、政治に関心を持ち、政治に対する信頼感を高めるようになる。さらに、市民は政治参加を通して政治社会への帰属意識を高め、政治的決定が民主的

に行われた場合、たとえ自己の選好と異なっても、その決定を受け入れようとする寛容の精神を身につけるとされる。

J-JルソーやJ.S.ミルは、こうした観点から政治参加の役割を重視した代表的な思想家である。20世紀後半にはC.ペイトマンやC.B.マクファーソンといった政治理論家が、同様の観点から、「参加民主主義理論」を唱え、職場や地域社会における直接的参加の意義を強調した。大衆の政治的資質に懐疑的で、政治参加の量的拡大は統治の安定性、効率性を損ねると考える「エリート民主主義理論」に対置される考え方である。

近年では、選挙での投票といった行為それ自体に市民の公共精神を育てる効果があるかは疑わしく、その過程で「熟議(deliberation)」が行われることが重要だとする見方も有力である。熟議民主主義の理論家たちは一般に、大衆による政治参加(すなわち参加の量)それ自体よりも、公的決定に際して参加者間で適切かつ十分な議論がなされたかという質的側面を重視する。この観点からはむしろ、社会全体から代表者を抽選するといった形で、参加者を少数に限定する制度が模索されることになる。

政治参加の形態

政治参加は多くの具体的形態を採りうるが、その特徴によっていくつかの「モード」に大別することが可能である。米国の政治学者S.ヴァーバは、1970年代に7カ国で収集した調査データを分析し、「投票」「選挙活動」「地域活動」「個別接触」という4モードが存在することを実証的に示している。各モードは、公職者への圧力の強さ、活動に必要な自発性の程度、他人との協同性といった各次元で性質を異にする。

これらのうち、「選挙活動」とは、投票以外の選挙に関する活動、例えば自分の支持する候補者に投票するよう知人に依頼すること、候補者

や政党に献金やカンパを行うこと、選挙運動の手伝いをするなどなどの行為を指す。「地域活動」とは、公的問題を解決するために行われる役職者への陳情、住民運動への参加、また自治会・町内会などで地域社会の問題の解決のために他の人と協同して行う政治活動を指す。「個別接触」とは、本人やその家族の便宜のために公職者に接触することである。

ヴァーバによる参加形態の分類は、1970年代以降の政治行動研究者の間で標準的な枠組みとなったが、その後、社会状況や情報通信技術が大きく変化したことを受け、今日では「抗議活動」や「オンライン活動」といった参加形態を4モードから区別して捉える議論も有力となった。

「抗議活動」は、R.イングルハートの表現を借りれば「エリート挑戦的」性質を強く持ち、従来の標準化(制度化)された参加形態から区別される。日本では2015年に、新安保法制の是非をめぐって国会前に多くの市民が集まり、盛んにデモが行われた。この過程では、少数ながら公務執行妨害容疑による逮捕者も出ている。こうした抗議活動は、多くの先進民主主義国で1960～70年代以降、今日まで増加傾向にあるとされる。紙幅の関係でデータを示すことはできないが、わが国はこのパターンの例外に属し、70年前後には欧米同様に市民運動や住民運動の高まりがあったものの、その後、抗議活動の件数は減少を続けている。

「オンライン活動」、すなわちインターネットを活用した政治参加は、参加に用いるツールによって定義されている点で違和感を持たれるかもしれない。選挙活動など他のモードでも電子メール等が用いられることは当然あるが、ここで想定しているのは、電子掲示板への書き込みやSNSへの投稿といった不特定多数向けの意見表明である。

インターネットによる情報発信は、それまで

の情報技術に比べ、はるかに低コストかつ効率的であり、その普及は市民の政治参加の態様を大きく変える可能性がある。実証的にも、オンライン活動を行う人は、「オフライン」の政治参加者と属性面(特に年齢層)で違いがあり、少なくとも現時点ではこのモードを他から区別する利点がある。

政治参加の論点

政治参加をめぐる、政治学者は「水準」と「構成」という二つの側面から論じてきた。前者は「どれだけの人が参加するのか」、後者は「どのような人が参加するのか」に関する問題を指す。参加をめぐる量と質の問題といってもよい。

一般に、ジャーナリズムや(明るい選挙推進協会のような)啓発団体は、投票率の高さなど参加の「水準」を論点とすることが多い。しかし、参加者の「構成」の問題もまた、その政治的含意を考えれば、「水準」に劣らず重要である。全体の投票率が同じ水準であっても、社会各層が満遍なく参加している場合と、特定の階層(例えば高所得層)に参加者が偏っている場合とでは、選ばれる政治家やその政治家によって決定される政策(例えば所得税の最高税率)に違いが出てくるだろう。政府に輸入される「声」の相対的な大きさによって政策が決まるシステムが民主主義であるとするなら、政治参加の総量よりむしろ、その中身、すなわち参加者の属性の偏りについて問われなければならない。

では、わが国では、誰がより政治に参加しているのか。従来、日本では相対的に社会経済的地位の低い層(主として農村住民)が投票や選挙活動に積極的であると指摘されてきた。対して他の多くの国(特に米国)では、高所得層や高学歴層ほど政治参加する傾向が強いため、日本は特殊事例として扱われてきたのである。この「日本型」参加格差構造は、日本の経済発展の特徴とも関連した。すなわち、高度成長期には、農

村住民の活発な政治参加に自民党政権が呼応し、農村部偏重の分配政策が行われた結果、国内のセクター間、地域間格差が縮小し、「平等なる経済発展」が実現されたとの見方が示されている(蒲島郁夫『政治参加』[東京大学出版会、1988年])。

ところが最近の研究が示すところ、1990年代以降では、他の多くの国と同様、日本でも高所得層や高学歴層ほど政治参加している傾向が明らかとなっている。投票参加に関してはこの点、筆者は本誌上ですでに指摘したことがある(「投票参加の社会的格差について考える」Voters No.20[2014年])。投票以外の参加形態は、昨今の日本では全体としてかなり不活発であるが、その少ない参加者はやはり社会上層に偏っている。逆に、女性や若年層、非正規労働者の参加度は一般に低い。

参加格差の構造がこのように変化した要因の一つに、1990年代前後における政党システムの変容が挙げられる。与野党間のイデオロギー的差異が誰の目にも明瞭であった55年体制期と異なり、今日では、多くの有権者——とりわけ女性、若年層、低学歴層——が政党間の違いを認識できず、投票参加への意欲を失ってしまっている。

最後に、1990年代以降、日本は「格差社会」化しつつある、すなわち所得格差が拡大傾向にあると指摘されているが、このことと上記の参加格差構造の変化がどのように関連しているのか。この点——社会経済的不平等と政治的不平等の関連性——は、現代日本において、きわめて重要な検討課題となっている。

さかいや しろ 1978年生まれ。首都大学東京教授等を経て2020年から現職。博士(法学)。専門は日本政治論、政治過程論等。主著に『憲法と世論：戦後日本人は憲法とどう向き合ってきたのか』(筑摩選書、2017年)、『政治参加論』(共著、東京大学出版会、2020年)等。

政党(与党、野党)の役割

同志社大学政策学部教授 吉田 徹



民主政治に欠かせない存在でありながら、政党や政党政治が何であり、どのような機能を果たしているのか、果たすべき役割とは何かという点については、今なお、多くの論争がある。政党や政党政治は不可欠なものとして今日まで持続しているものの、実は捉えがたく、理解しにくい。

そこで本稿では、3つの次元にわたる政党の機能を確認し、さらに与野党に分化している役割、それらが代議制民主主義の基本的条件であることを指摘してみたい。さらに近年では、政党政治の機能不全や代議制民主主義の空洞化が指摘されて久しい。そこで、最後にはそれに対する処方箋として何があり得るのかを探っていく。

政党の機能

まず、政党が果たす機能を確認しておこう。端的に言えば、政党とは民主的決定にまつわる様々な問題を、合理的に解決するための組織である¹⁾。例えば、政策や法案策定のため、議会に集う議員が個別に利益を追求しても、それが合理的な決定に至る保証はない。なぜなら、複数の選択肢がある場合、多数決ができなかったり(『投票のパラドクス』)が起きたり、個別の利害追求が共同体全体の不利益をもたらす可能性(『合成の誤謬』)を生じさせるためだ。このような集合行為の負の効果を抑制するには、決定方法やアジェンダ設定を調整するために議員らが何らかの集団的な組織、つまり政党を形成することが合理的になる。これは院内(議会内)における政党の機能である。

次に、政党は有権者に対して、つまり院外(議会外)でも重要な役割を果たす。選挙での候補

者は、特定の政党に所属することで、有権者に対して様々な情報(イデオロギーや政策)や便益(利益供与)を、個人の力量を超えて提供することができる。他方の有権者は、政党が集約・整理する政治に関する情報を効率的に摂取し、自らの政治観や投票の指針とすることができる。このため、19世紀に形成された院内の政党(議員政党)は、普通選挙が拡大していく中で、院外の一般有権者を動員・組織する組織政党へと発展していった²⁾。こうした政治的コミュニケーションを通じて、民主政治の正当性は向上していくことになる。

さらに、政党は社会における特定の多数派形成に寄与することで、共同体(国家や地域)を拘束する政策を実現する一方、少数派政党は共同体内の部分集団(階級、地域、組合、教会など)の利益や意見を部分的に反映することができるため、政治体制に対する忠誠心が高まり、結果として民主政治に安定をもたらすことになる³⁾。

政党政治のパターン

こうした政党の持つ諸機能から織り成されるのが政党政治である。政党政治の特定のパターンや特徴が政党制を構成し、これが政党ならびに政党政治のあり方に影響を循環的に及ぼす。米英における小選挙区制と二大政党制、欧州大陸における比例代表制と多党制などは、これら政党制を規定する特徴である⁴⁾。

政党政治では、時々の選挙を通じて多数派の入れ替わりが期待される。教科書的に言えば、選挙を前に与党はそれまでの実績を強調し、野党はそれが不十分であり、より良い選択肢たり

1) John H. Aldrich, *Why Parties?* University of Chicago Press, 1996.

2) デュヴェルジェ、M『政党社会学——現代政党の組織と活動』(岡野加穂留訳)、潮出版社、1970年。

3) G. Bingham Powell, Jr., *Contemporary Democracies*, Harvard University Press, 1984.

得ることを政策や選挙キャンペーンでもって訴え、互いに競争を繰り広げることになる。もっとも、有権者は政権の実績や野党の政策だけで投票先を決めるわけではなく、政党指導者への評価や自身の属する部分集団との結び付き、あるいは公約の実現可能性などを考慮に入れて投票先を決めるであろう⁵⁾。

いずれにしても、民主政治の安定と発展という規範的観点からは、多数派と少数派の循環的な交代は望ましい。権力の腐敗を防ぐためだけではなく、社会状況の変化によって昨日までの多数派が掲げる方針の正しさが通用しなくなったり、少数派が新たな政治課題を提示したりすることで、政治体制の存続可能性が増大するからである。

もっとも、少数派たる野党は、政策を提示し、政権奪取だけを使命とはしていない。野党は、時の政権に対するチェック・アンド・バランスを通じて政策の実効性や説明責任を問う機能をも果たす。また、野党が複数存在する場合、他の野党と競合し、自身の優位性を有権者に示して、政策的選択肢を広げることになる⁶⁾。そうした意味では、与党と野党、野党と野党の競争も、政党制を構成する重要な条件である。

II 政党政治の液状化

問題は、こうした民主政治の土台となる政党政治の基盤が、とりわけ1960～70年代以降から徐々に液状化していることだ。イギリスのような二大政党制においても、保守党・労働党の集票の割合が漸減し、アメリカでは共和党・民主党の政策的・イデオロギー的距離が乖離して、議会での合意形成が困難となっている。欧州大陸諸国では、ポピュリズム政党を含む新規政党の伸張によって政党制の分極化が観察される。日本では、非自民勢力の多極化を原因として政治的変革が起きづらくなっている。有権者の側では、投票率や党員数が減少しており、これが代議制民主主義の空洞化に拍車をかけてい

表 政党への信頼 (2017-2020年) (%)

	全く信頼しない	あまり信頼しない	やや信頼する	非常に信頼する
日本	11.8	50.8	23.9	1.1
ドイツ	15.2	57.3	22.4	0.8
スウェーデン	8.9	56.8	29.5	21.9
韓国	17.4	58.1	21.9	2.6

【世界価値観調査調べ】※「わからない」「無回答」除くため100%にならない

る⁷⁾。こうした政党政治の機能不全は、転じて有権者の政党不信を拡大させるという悪循環を起こしており、多くの国で政党が信頼されない状況にある(表参照)。

翻ってみれば、政党政治が正当性を得たのは第二次世界大戦後のことに過ぎない。一般的には、政党とはそれまで議員の相互扶助組織、あるいは社会主義革命を実現するための動員組織でしかなかった⁸⁾。西ドイツ(当時)憲法(基本法)やフランス第五共和制(1958年～)のように、政党が公法上規定されたのは戦後になってからだ。民主主義の起源を辿れば、アメリカ建国の父やヨーロッパの自由主義者たちも、特定利益を掲げて共同体を分断しかねない政党政治を忌み嫌っていたし、20世紀前半の議会主義者たちにとって政党組織は「ボス」を勝たせるための「マシン」であったり、 Kommunismus の代名詞でもあったりした。つまり、政党は民主政治に欠かせない存在でありながらも、過去から現在まで忌避され続けているという逆説を抱えている。

それでも政党が重要な地位を占めているのは、代議制民主主義の確立と並行して、私益と公益を相互に媒介する役割を果たしてきたからだ。英政治学者バーガーは、「政党は一方の足場を社会に、他方を国家に置いた橋」と有名な定義を施している。部分集団を代表するとともにまとめあげ、他の集団の構成員にとっても受容可能で実現可能な政策に転換するという機能を果たすのは、いまだに政党——その形態は多様たり得るが——しか存在しない。政治学者の待鳥聡史は、多元的で競争的な政党政治は、

4) サルトーリ、G『現代政党学』(岡沢・川野訳)、早稲田大学出版局、2009年。

5) Norris, Pippa, *Electoral Engineering: Voting Rules and Political Behavior*, Cambridge University Press, 2000.

6) 吉田徹編『野党とは何か』ミネルヴァ書房、2015年。

7) Putnam, Robert and Susan J. Pharr (eds), *Disaffected Democracies*, Princeton University Press, 2000.

政治において絶対的な正解がないゆえに必要とされるものだと説く⁹⁾。様々な政党が様々な政策を掲げ、その時々には適合的な政策解をめぐって競争することが、民主主義の可能性を切り拓くことになるのである。

政党政治のリフォームのために

したがって、もし現代に政党政治が機能不全を起こしているのだとすれば、それは代議制民主主義に深刻なダメージを与えることになる。こうした現状において、ネット技術を駆使した、新たな政策決定手法や民意の表出方法などが提案されているものの、既存の政党が果たしている冒頭で指摘した3つの機能が変わるわけではない。そうであれば、政党ならびに政党政治のバージョンアップが模索されなければならない。その手掛かりを以下に記してみよう。

ひとつは、政党を構成する党員や指導部の基盤の拡大である。日本を含め、政治家は高学歴・高所得者が寡占的な地位を占めるようになっており、「政治のために生きる」のではなく「政治によって生きる」(M.ウェーバー)政治家群が増えており、他方でこれらの私的利益(企業等)との相互往来も多い。これに対して、国民の代表として多様な人材や社会階層が確保されなければならないだろう。

次に、政党は、国民生活により身近なものとして存在していなければならない。多くの国で政治家は特定地域で生活して特定の支持者としか接触せず、その他の有権者との接触機会が少ない。市民の忌避感もあるが、役所や郵便局といった公的機関と同程度の距離感でもって政党が存在していなければ、この忌避感も軽減されることはないだろう。

さらに、政策の射程距離を可能な限り伸ばす努力が求められる。地球温暖化や社会的・経済的不平等、グローバル化に伴う問題などは、数年に一度行われる選挙サイクルによって解決す

ることはできず、それゆえに政党の掲げる諸政策は信頼性を失う。有権者の争点志向の高まり(『その都度支持』)や、政党政治での競争圧力は、短期的な視野の公約を掲げる誘因となる。これらの課題に対し、実効的に対処するには、選挙から逆算して政策を掲げるのではなく、政党組織を基盤とした政策作りや議会と異なる外部組織(国際機関やシンクタンクといった非選挙機関)との連携や政策検証をより厚いものにしていくべきだろう。

選挙結果(『入力』)と実現される政策(『出力』)の乖離というギャップを低減するためには、一般有権者への政党からのより多くの説明責任と情報提供も求められる。これは必ずしも潜在的な自党支持者でない有権者にも向けた発信を、ネットメディアを含め、新たなアプローチを通じて行うことを示唆するだろう。

古くはマディソンといったアメリカ建国の父たちも、民主体制において政党は必ずしも好ましいものとは捉えていなかった。それにもかかわらず、政党と呼ばれる存在がその機能と形態を様々に変えることで、時代を超えて生き残ってきた事実は重い。政党と政党政治を考えることは民主政治を考えることであり、その逆もまた然りである。いうなれば、政党は民主政治を実現するために欠かせないツールのひとつであり、そしてそれをどのように使いこなすかは、ひとえに主権者一人ひとりにかかっている。政党の衰退があるならば、それは再発明されなければならない。それを諦めてしまった時に、民主政治が持つポテンシャルは減じられることになるからだ。

よしだ とおる 1975年生まれ。北海道大学教授等を経て2021年4月から現職。専門はヨーロッパ政治・比較政治。学術博士。フランス国立社会科学高等研究院リサーチ・アソシエイト。著書に『「野党」論』(ちくま新書、2016年)、『アフター・リベラル』(講談社現代新書、2020年)等。

8) Ostrogorsky, Moisey, *La Démocratie et l'organisation des partis politiques*, Calmann-Lévy, 1903.

9) 待鳥聡史『民主主義にとって政党とは何か』ミネルヴァ書房、2018年。

秘密か公開か 投票方法と民主主義



東京大学法学政治学研究科教授 川出 良枝

自宅に郵送された投票券(投票所入場券)を投票所に持参し、係員による氏名の確認が終わると投票用紙が渡され、候補者の氏名や(比例代表制の場合)政党名だけを書いて投票箱に入れる。投票する者(投票人)の氏名や住所を書く欄はない。今日では当たり前の国政選挙の風景である。選挙における投票の秘密を保持するという秘密投票の原則であって、日本国憲法や公職選挙法で保証される権利となっている。

だが、選挙制度の歴史を19世紀以前に遡れば、誰が誰に投票したかが秘匿されない公開主義の方が主流であった。19世紀後半以降、秘密主義が勝利をおさめたとはいえ、公開主義にはまったくみるべきものがないときめつけるのはもったいない。投票は秘密か公開かをめぐる意見の違いの背後には、そもそも選挙とは何か、大仰に言うならば民主主義とは何かをめぐる二つの異なる考え方が存在するからである。なぜ投票は秘密でなくてはならないのか。現代社会では当たり前だと思われていることの根拠を歴史の鏡に映して再考することにしよう。

古代民主政における投票方法

近代ヨーロッパにおける公開投票の支持者は、多くの場合、古典古代のギリシア・ローマにおける発声による投票をそのモデルとしている。まずは18世紀のフランスで、古代型の発声投票に注目した論者の意見を紹介しよう。

ボルドー出身の思想家モンテスキューは、投票が公開であるべきか秘密であるべきかは大問題だとした上で、古代ローマの共和政は秘密投

票の導入によって没落したと診断する。人民の投票が公開であることは「民主政の基本法」である。というのも、民衆は他人からの批判を意識することで開明され、厳粛な雰囲気の中で軽々しい決定を慎むであろうからである(『法の問題』第2編第2章)。公開投票は、相互批判と教育の機能によって、民主主義を底支えする、というわけである。

古代の共和政に傾倒し、その著『社会契約論』で人民主権原則をうちたてたジャン＝ジャック・ルソーも原則として公開投票を支持した。初期のローマにおける大声で投票するやり方は、市民が正直で、自分の票を不正な意見や無価値な人物に与えるのを恥とする気風が保たれている間は理想的な方法だというのである。ただし、ルソーはモンテスキューより慎重で、人民が腐敗し、買収が横行するようになれば、次善の策として秘密投票もやむなし、と留保をつける(第4編第4章)。

フランス革命期が勃発すると、新体制のあるべき選挙の仕組みについて模索が続いた。秘密投票を支持する者もいたが、古代に範を求め、発声による投票を熱烈に支持する者もいた。ジロンド派の議員ルーヴェ(J.B.Louvet)もその一人である。ルーヴェに言わせると、こそこそと紙に書いて投票することは、不正と陰謀を助長する。「秘密裏の選挙、筆記による選挙はもうやめることにしよう。誰もが高らかに『私はこれこれの者で、誰それに投票します』と発声することにしよう。これこそが自由な人間にふさわしい投票である」(*La Sentinelle*, 52, 1792)。自

らの政治的意見を堂々と公にすることこそ自由の証しであるという主張は、公開投票がもつ公開性・開放性という特質を雄弁に物語る。

ルーヴェ等の奮闘にかかわらず、フランスは秘密投票制を選択したのだが(詳細は田村2006を参照)、19世紀初頭の時点では、それはあくまでも例外であった。アメリカ合衆国もイギリスも公開投票を用いていた。ところが、そのイギリスにおいてまもなく公開投票は逆風にさらされることになる。

秘密投票推進派の論理 ——19世紀イギリス

イギリスは、中世以来身分制議會を維持し、名誉革命を経て議會主権を安定的に確立することに成功したが、19世紀になっても古くからの公開投票制度(選挙人が口頭で選挙管理人に候補者名を告げるというやり方)を踏襲していた。ところが、制度は悪用され、地元の有力者や雇い主が選挙人を脅迫したり買収したりという政治腐敗の温床となっていた。19世紀になると、ホイッグ党とその後身の自由党を中心に議會改革を目指す声が高まり、改革派は、選挙権の拡大や腐敗防止策を主張すると同時に、公開投票の欠点にも厳しいまなざしを向けた。運動は徐々に支持を集め、1856年に英国植民地であったオーストラリアの一部の州が秘密投票制(具体的には選挙人があらかじめ候補者名を印刷した投票用紙に印をつけて無記名で投票箱に投函する方式)を導入したことも追い風となり、1872年に秘密投票法が制定された。

選挙制度改革に理論的支柱を提供することでその重要な一翼を担った勢力に、哲学的急進派と呼ばれる集団がいた。功利主義哲学者ジェレミ・ベンサムと彼に傾倒する知識人のサークルである。そこで指導的役割を果たしたジェイムズ・ミルは熱心な秘密投票擁護者として知られる。そもそもベンサムは、立法の原理は最大多数の最大幸福の実現であるという大命題を掲げ

た。その場合、立法の基準となる全体の幸福とは、個人の幸福の総和以外の何ものでもない。選挙はまさに算出の基礎となる個人の選好を政府が知るための重要な機会である。

ベンサム哲学を引き継いだジェイムズ・ミルは、雑誌『ウェストミンスター・レビュー』に1830年に発表した論考(「投票について」)で、自分の私的利益が何であるかを確実に認識するには、外部からの影響を遮断する必要があると主張した。投票所で人目を気にしながら候補者名を告げるという当時の公開投票は、個人の本来の選好をねじ曲げ、議會に誤ったメッセージを伝える。その結果、有権者本人のみならず、公共の利益が著しく損ねられてしまう。外的影響からの防護壁として、秘密投票がぜひ必要だというわけである。

外部からの影響を一切遮断するという功利主義者たちの秘密投票擁護論は、買収や脅迫のような非合法の圧力のみならず、恩顧主義や知的文化的権威への順応の排除をも念頭に置いていた。それは、自分以外の一切の権威を認めてはいけないという徹底した個人主義にもとづく、まさに決定打とも言える強力な論陣であった。

公開投票の擁護——J.S.ミル

ジェイムズの息子であるジョン・スチュワート・ミルは、若き頃は父親と共同歩調をとり、秘密選挙の導入を含む選挙改革を訴えた。息子ミルの代表作の一つである『代議制統治論』(1861年)は、女性を含む普通選挙の早急な導入を訴えるなど、当時にとっては最も先進的なデモクラシー論であった。ところが、その第10章で彼はかつての自分の立場を放棄し、一転して公開投票の擁護に向かう。公開投票の意義を正面から論証する最も高名な議論である。

ミルによれば、秘密投票を支持する者は、自分に与えられた選挙資格を公共の「信託」としては捉えず、自分の都合や利益を表明する「権利」

と考えている。だが、ミルは選挙資格を権利と捉えるのはまちがいだと断言する。もしそれが純然たる権利ならば、票をカネで売り渡そうが、歓心を買いたい相手のために投票しようが、本人の自由ということになるのではないか。「投票は自分の好き勝手にしてよいものではない。(中略)投票は、公共善に関する自分の最善にして最も良心的な見解に即して行わなければならない」。投票は私的な権利ではなく、社会がそのメンバーに信託した「公的責務」なのである。

ただし、責務としての投票が個人の私的利益の追求とまったく無関係というわけではない。国民生活の向上に資する活動を行う政治家の選出は、めぐりめぐって本人の幸福を増大させ、逆に選択を間違えれば結局は自分の身に跳ね返る。その意味で公共善を追求することは本来ならば本人の幸福につながるのであるが、ミルが深く危惧するのは、人間には社会の利益に反してでも自分の利益のみを追求したいという、やみがたい権力欲があることである。

こうした邪悪な権力欲は暴君の専売特許ではない。一票を投じるという形で権力を行使する有権者にも同じことが当てはまる。この欲求を抑制する最も確実な方策は、公開の場で批判にさらされることであり、これは統治者にも有権者にも同様に有効である。自分の名を明かして投票し、自らの選択に責任をもつという状況が、市民として公的責務を果たす基盤になるというのである。

投票は一人ひとりの私的権利なのか、公務に責任をもつ市民の責務なのか。他人からの干渉を一切受けず、静かな思索の結果として私的利益を表明する機会なのか、他の市民と政策について論議し、批判し批判されながら堂々と意見を開示する機会なのか。父と子の選挙観はこのように大きく異なる。その違いを生み出す一つの要因は、力の不均等に由来する有形無形の脅迫の及ぼす影響についての認識の違いである。

ジェイムズはその危険に敏感であったが、ジョン・スチュワートは自立した強い個人の増加とともにその害は縮小すると考えた。

その後の時代の趨勢が秘密投票の導入に向かったのは、脅迫という問題の解決が容易ではなかったことも一因であろう。とはいえ、民主社会における選挙には、私的利益の表明という側面のみならず、主権者の一員として、よりよい社会を作るための責務として自らの判断を示すという側面があるという考えは今なお傾聴に値する。

現代の日本では投票率の慢性的な低迷が問題化しているが、投票が私的権利であるとしか考えない者にとっては投票するも棄権するも批判される謂れのない本人の自由である。投票が主権者としての公的責務でもあるという認識はもっと共有されてしかるべきであろう。また最終的な投票の瞬間を公開するかどうかはさておき、選挙期間中に政策や人物について議論し、意見を異にする者同士も忌憚なく、とはいえ礼節を守って意見を交換する開かれた政治文化は民主主義の活性化に不可欠であろう。

投票場に押しかける近隣住民の目の前で、自分が下した結論を高らかに発声し、野次や拍手に包まれる。公開投票がもたらしたであろう賑やかな選挙の風景に思いをはせる想像力がわれわれには必要なのではなからうか。

<主要参考文献>

- ・田村理(2006)『投票方法と個人主義』(創文社)
- ・J.S.ミル(2019)『代議制統治論』(関口正司訳)(岩波書店)

かわで よしえ 1959年生まれ。西洋政治思想史。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。博士(法学)。放送大学、東京都立大学を経て現職。著書に『貴族の徳、商業の精神』(東京大学出版会、1996年)、『政治学(補訂版)』(共著、有斐閣、2011年)、『西洋政治思想史：視座と論点』(共著、岩波書店、2012年)、編著に『岩波講座政治哲学1 主権と自由』(岩波書店、2014年)等。

政治家の仕事

ウェーバー「仕事(職業)としての政治」への案内



成蹊大学法学部教授 野口 雅弘

今年中に総選挙が行われる。なにを判断基準にして投票するか。このエッセーでは、投票のときに参考になりそうな論点を中心に、マックス・ウェーバーの「仕事としての政治」(「職業としての政治」)を紹介する。

暴力を扱う仕事

マックス・ウェーバーの「仕事としての政治」は、1919年1月28日にミュンヘン大学近くの書店で行われた講演である。彼はキーワードを殴り書きした数枚のメモだけをもって登壇したという。

この年の1月のドイツは、とにかく緊迫していた。ベルリンで蜂起したカール・リープクネヒトとローザ・ルクセンブルクが殺害され、第一次世界大戦の戦後処理のためにパリ講和会議が始まり、ワイマール憲法制定に向けてドイツ国民議会選挙が行われた。ナチ党の前身であるドイツ労働者党(DAP)が設立されたのもこの1月だった。スパニッシュ・インフルエンザの第3波が襲ってきていた。

支配のレジティマシー(正統性)は不安定で、暴力も身近なところにあった。こうした敗戦と革命の時代に、戦場から戻ってきた若い聴衆に向けて、ウェーバーは「政治家の仕事」について語った。

冒頭でウェーバーは政治を定義するなかで、暴力の問題に注意を向ける[協訳8-10、野口訳92-93]。以前ある学生から、この本を読み始めたが最初の数ページで挫折したといわれたことがある。なぜそこまで暴力にこだわるのかが理

解できなかったということらしい。これに対して例えばジョン・ロールズであれば、「相互利益を目指した協働的な企て」という観点から政治理論を語る。このほうが今の私たちにとっては遥かにしっくりくる。

それでも、政治はまずはなんといっても警察や軍隊といった「物理的暴力行使」にかかわる仕事だ、とウェーバーはいう。こうした理解は先程述べたような歴史的背景によるところが大きい。しかしだからといって彼の議論は「時代遅れ」だとして無視するわけにもいかない。人種差別反対の運動が全米で拡大するなか、トランプ大統領は米連邦軍の投入をほのめかした。また政権移行を拒否する一連の迷走のなかで、この人が核兵器のボタンを握っているということを思い出して、背筋が寒くなった人もいるだろう。政治リーダーは暴力や強制力を扱う。そうであるからウェーバーは政治家の資質として「目測能力」を挙げる。些細な問題で過剰な手段を行使してはならないし、感情的になって「距離感を失う」ことはあってはならない[協訳90-91、野口訳180-181]。

不正や混乱に直面して、最低限の強制力が必要とされることはある。しかし、圧倒的な暴力を手に入れてしまうことに恐怖心をもたない人、あまりに軽率に軍事的な強行策を口にしてしまう人、そもそも日常的に自制心がない人は、政治家に適していない。自分が投票しようとしている候補者が「暴力装置」を扱う人物として大丈夫なのかという観点は、次の選挙でも重要ではないはずはない。

|| 「政治で生きる」と 「政治のために生きる」

2017年の総選挙のとき、民放の開票特番で、ジャーナリストの池上彰が自民党の小泉進次郎にインタビューをする1コマがあった。「マックス・ウェーバーの『職業としての政治』を読んだか」という質問に対して、「あの中身は共感する部分がいっぱいあるんですけど、タイトルは同意できません」と小泉は答えた。そしてその理由として「政治は職業だと思わないからです。生き方です」と述べた。

このやりとりからだけでは、小泉がこの本をどれくらいちゃんと読んだのかはわからない。しかし、彼の違和感は理解できる。ドイツ語のベルーフ(Beruf)には2つの意味がある。一方は「職業」、つまり「日常従事する業務。生計を立てるための仕事」(『広辞苑』第7版)という意味であり、他方は(神から与えられた)「使命」を帯びた仕事という意味である。小泉はおそらく政治はたんにお金を稼いで、生計を立てるための「職業」ではなく、人生の全体を要求される営みだということをいいたかったのだろう。

脇圭平訳の『職業としての政治』でも、ベルーフの訳語は「職業」だけではない。「使命」や「天職」も用いられている[協訳 13, 14, 85, 95, 119, 121, 122, 野口訳 97, 100, 176, 184, 214, 216, 218]。拙訳のタイトルを「職業として」ではなく「仕事として」にしたのも、ベルーフの意味の二重性を表現するためだった。

ウェーバー自身も「政治で生きる」と「政治のために生きる」を区別して論じている[協訳24-25、野口訳110-111]。もちろんそれほどハッキリと区別できるわけではないが、人生を賭けて政治の「ために」生きている人もいれば、政治「で」儲けているだけではないかと疑いたくなるような議員もいなくはない。また、とくに資産をもっていない普通の人(「サラリーマンの娘・息子」)にとっては、政治「で」生活が成り立つと

いうことは、政治活動の不可欠の条件である。

国民に負担をお願いするのだから、議員みずから「身を切る」改革が必要だといわれることがある。その通りだとも思うことも多い。しかし、「身を切る」ことがなんらかの資産やアドバンテージをもたない人を政治の場から排除することになるとしたら、それでいいのかどうか。ウェーバーは「プルートクラシー」という言葉を用いている[協訳26、野口訳112-113]。これは「経済的に恵まれた少数者の支配」を意味する。

社会的・経済的格差が深刻化するなかで、なんの「ために」政治家をやっているのかという観点とともに、政治「で」生計が立つという条件を確保するという視点もますます重要になっている。近年の政治家の不祥事をみると、一般の人びととの感覚の乖離を感じる人が多い。政治家の階層が固定化し、世襲が増えれば、政界のダイバーシティは失われ、こうした乖離はさらに拡大する。

|| 政治は「硬い板に穴をあける」仕事？

「仕事としての政治」の最後の段落で、ウェーバーはこう述べている。「政治というのは、硬い板に力強く、ゆっくりと穴をあけていく作業です。情熱と目測能力を同時にもちながら掘るのです」[協訳122、野口訳217]。

お気に入りの一節として、この箇所を引用する政治家も多い。なにかを実現しようとする、異なる考えの人たちには反対され、これまでの秩序で利益を得てきた人たちからは抵抗される。前例を好む公務員からもいい顔をされない。彼らと議論し、彼らを説得し、利害を調整し、なにかを成し遂げた経験がある政治家であれば、この一節に感銘を受けるのもよく理解できる。

優柔不断だったり、すぐに挫けたり、無節操な政治家というのは困りものである。しかし、「硬い板に穴」という箇所を引用する政治家がい

たら、その人がいったい「なに」を実現しようとして、「なに」と闘っているのかをよくみなければならない。「なにか」に対するコミットメントのないところには、「情熱」は生まれない[協訳89、野口訳180]。

公務員(官僚)は「憤りも偏りもなく」仕事をしなければならない。これに対して「政治家は闘争しなければならない」とウェーバーという[協訳46、野口訳134-4]。「闘争」というのは喧嘩や権力ゲームという意味ではない。私たちの社会には、さまざまな価値観をもつ人たちが共存している。そうした多元性のもとで一緒になにかをするためには、方向性をめぐってちゃんと論争をしなければならない。相手の意見に耳を傾け、自分の考えをわかりやすく述べ、争点を明らかにしたうえで決断する。こうしたことをプロとして行うのが政治家である。彼らは耳を塞いで、思考を停止して、ただ一生懸命に「穴掘り」をしていればいい人たちではない。

選挙というのは、方向性をめぐる対抗が顕在化する機会である。コロナ対策、オリンピック・パラリンピック、経済政策、夫婦別姓、そして原発も含めたエネルギー政策などについて、従来の政権与党の政策を複数の選択肢の1つとし、他の政党が提示する選択肢と比較しながら、私たちの社会の方向を選び直す機会を提供するのが選挙である。

ここで大事ななのは、やっている姿勢を評価することではない。少なくともそれだけではない。その政治家が「なに」を実現しようとし、「なに」と闘っているのかを見極めて、私たちは投票する必要がある。

ウェーバーを介して政治家を知る

責任倫理と信条倫理の対立[協訳103-104、野口訳194-196]や政党組織とカリスマの問題[協訳85-86、野口訳176]など、紙幅の関係で論じることができなかった論点がたくさんある。あ

とは各自でお読みいただきたい。そして集会やSNS上などで候補者と対話する機会があれば、「ウェーバーの「仕事としての政治」をお読みになりましたか」と尋ねてみるといいと思う。

ウェーバーは「きれいごと」に潜む矛盾や葛藤にとっても敏感な人だった。彼はしばしば人が嫌がることを口にした。「仕事としての政治」と対になる講演「仕事としての学問」でも、自分の立場にとって「都合が悪い事実」に向きあうことの意味を、彼はとくに強調している[野口訳64]。

選挙カーから連呼される候補者の名前やキレイに編集された短い動画だけで、政治家を評価するのは難しい。候補者を吟味するためには、それ以外のなんらかの手がかりが必要となる。「仕事としての政治」を政治家がどう読んでいるかを知ることが、そうした手がかりの一つになる。

この本の理解について話しをすることは、政治家としては怖いことかもしれない。自分の見識のレベルを晒すことにもなりかねない。しかし、それをわかったうえで、有権者とウェーバーの読書会をするなどして、対話を試みる政治家がいれば、どのような立場の人であれ、私はその人を応援したいと思う。

<参考文献>

- ・ウェーバー、マックス(脇圭平訳)『職業としての政治』(改版、岩波文庫、2020年)
 - ・ウェーバー、マックス(野口雅弘訳)『仕事としての学問 仕事としての政治』(講談社学術文庫、2018年)
- *引用は基本的に拙訳を用いている。[]内の数字は各訳書の該当ページ。

のぐち まさひろ 1969年生まれ、立命館大学教授等を経て2017年より現職。ボン大学哲学部で博士号取得(Ph.D.)。専門は政治学・政治思想史。著書に『マックス・ウェーバー』(中公新書、2020年)、編著に『よくわかる政治思想』(ミネルヴァ書房、近刊予定)等。

■図書館で選挙に関する本の展示

福岡県立図書館は令和3年1月5日から17日まで、3月23日から4月4日まで、展示「18歳選挙権、若者と選挙の本」を実施しました。市販本20冊以上と選管や当協会が作成したパンフレットなどが展示されました。

■山形県知事選挙における18-19歳の投票率

1月24日に執行された知事選における18歳と19歳の投票率(全数調査)が、山形県選管サイトに掲載されています。全体の投票率は62.94%で、18歳は64.70%、19歳は39.36%でした。

■若者フォーラム2020の開催

総務省が1月9日にオンラインで若者フォーラムを開催しました。Yahoo!アカデミア学長の伊藤羊一さんの講演「本質を見極めよう」、主権者教育に取り組む西野偉彦さんの講演「選挙に向けて一歩踏み出そう」、2人に加えインスタグラムなどで若者に政治や社会のトピックをわかりやすく発信する一般社団法人NO YOUTH NO JAPAN代表理事の能條桃子さん、国会傍聴を趣味とするタレントの井上咲良さんが参加したトークセッション「自分のスタンスを見つけよう」の3部構成でした。

■狛江市「わかりやすい主権者教育の手引き」による授業実践

令和2年度明るい選挙推進運動優良活動として表彰された東京都狛江市が作成した手引きを活用した授業が、東京都府中市にある都立府中けやきの森学園高等部で3月15日に実施されました。生徒が感じている社会課題の解決方法を話し合い、個人で解決することは難しいことに気づかせ、地域全体で取り組むために代表者を選挙で選ぶというものです。手引きのPDFが市サイトで公開されています。

■移動式期日前投票所の開設

3月21日執行の千葉県知事選において銚子市で、同日執行の石川県小松市長選で、4月4日執行の秋田県知事選において横手市と湯沢市で、4月11

日執行の福岡県知事選において飯塚市で、車を使用した移動式の期日前投票所が開設されました。

■記号式投票の導入

神戸市は、市長選における記号式投票(投票用紙に印刷されている候補者名に○をつける)を導入する条例案を2月議会に提出し、3月26日に可決されました。4月1日から施行されました。

■若者による若者投票率向上プロジェクト

三重県選管は、投票率向上につながる効果的な啓発事業や投票環境向上に資する選挙制度の導入についての提案を、令和2年6月19日から令和3年1月31日まで受け付けました。大学生、高校生から715件の提案があり、県選管による一次審査で選考した14件について、最優秀提案等を決めるインターネットによる投票を実施しました。

■議員との交流

・沖縄県明推協と同選管が、2月20日に「若者選挙カレッジ(政見発表会)」をオンラインで開催しました。「コロナ禍における経済対策と感染防止策のバランスのあり方」などをテーマに、参加した政党等6団体が政見を発表し、若者からの質問に答えました。県内若者啓発グループの活動報告もありました。

・新潟県で活動する若者啓発グループのNiigata選挙カレッジが、2月13日に「若者と若手議員による政治・選挙に関する意見交換会」をオンラインで開催しました。県内自治体の議員を招聘し、グループワーク形式で、「議員になろうとした理由」「若者の投票率を上げるために政治家ができること」「地方からの若手人材の流出対策」などについて質疑を交わしました。

■投票推進専門員の募集

足立区選管(東京都)は、投票率、投票環境、投票所等の増設、主権者教育、啓発事業など多岐にわたる事業計画立案等に取り組む「投票推進専門員」を、会計年度任用職員として公募しました。

■主権者教育推進会議の報告書

文部科学省が平成30年8月に設置した同会議(教育関係者、ジャーナリスト、有識者等)は最終報告書を取りまとめ、令和3年3月31日に開催された第19回会合で公表しました。

選挙啓発の充実感



明るい選挙宮崎県推進協議会会長 橋 忠士

世の中いろいろな啓発がありますが、選挙の啓発という民主政治の基本となる事業の啓発をやらせていただくことは、短い人生の間でこれほど充実感を感じることはありません。選挙は国民が政治に参加し、その意思を政治に反映させることのできる最大かつ基本的な機会です。

コロナ禍の中で

厳しい状況の中で明るい選挙の推進に努めておられる皆様方には本当に頭が下がる思いです。本当にご苦勞様でございます。

さわやかな風を背に受けて

とりわけこの運動は、住民の方々と直接接する第一線で取り組んでおられる方々なしには成り立ちません。三密を避けるなど基本であります「話し合い」が難しくなるなどの状況に直面していますが、壁に当たった時こそ目的に向かって、この壁を恋人などと思って、あきらめることなく粘り強く続けましょう。ワクチンとの競争になりますが、コロナ禍だからこそ、やる気を見せたいものです。あきらめたら、「ハイそれまでよ」です。

明るい選挙宮崎県推進協議会(県推協)の取り組み

- ①最近の動き…ボランティア活動の活発化—社会の評価アップ—との関連でしょうか、若い人たちに熱心な人たちが多くなっているように見受けられます。臨時啓発における投票参加の呼びかけ、ビラの配布等々です。県推協の委員として、また会議における動画等の説明等々です。社会人になってからのより一層の取り組みがたいへん楽しみです。
- ②日々これ勉強…県推協でもいろんな意見が出て、大変勉強になります。
- ③制約された条件…これまで経験したことのないような制約された状況の中です。このような状況は当分の間は続くものと考えて、感染しないよう十分気を付けて前に進みましょう。

④「わけもんの主張」—若者による弁論大会…2021年は新型コロナの収束の見通しが立たないため、県大会(本選)は中止しました。なお各支会の予選は、感染しないよう留意して書面審査等で行われました。

明るい選挙推進に王道なし

一般の方々からは、よくやっていると評価されても、政治的色彩の強い方々からは多少煙たい存在に映るかもしれません。それを逆に言えば、この運動を公正中立に進めているからではないでしょうか。

選挙管理、執行機関との連携

私どもの運動は、公職選挙法等に関して間違った広報をしたり、啓発手法において勇み足をしてはいけませんので、県推協の会議にはオブザーバーとして県選挙管理委員会の委員長に出席していただき、共に考え、共に推進できるよう心がけております。

今後取り組みたい事業

県推協の会議で市町村を代表する委員である方から提案がありましたが、例えば「明るい選挙を表現するステッカー」を作り、各戸の玄関先にでも貼っておけば自覚を高めるとともに政治的誘惑も断つことができるのではないかなと言うことです。作成費等財源的な課題もありますので、今後の課題にしておきました。このようなものは、ほぼ全国的に共通かと思われますので、もし可能なら明るい選挙推進協会で作成し、全国をブロックに分けて、それぞれのブロックでモデル市町村を定めて試行してはいかがでしょうか。

むすび

コロナ禍の中で、皆さん、それぞれご苦勞されていると思いますが、こういう時こそ明るい選挙の推進のため、団結し、創意工夫を凝らしながら、少しでも、この運動を前に進めていきたいと思ひます。2021年がこの運動の花がさらに開くことを願ひながら結びとさせていただきます。

たちばな ただし 中央大学法学部法律学科卒。
宮崎県庁に勤務し、総務、企画、福祉、土木等を経て、
宮崎県議会議務局長で退職。2008年から県推協会長。

リモートでの選挙出前授業について



群馬県 前選挙管理委員会事務局 小橋 佑哉



群馬県選挙管理委員会では、例年約30校程度、選挙出前授業を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、17校での実施となった。そのような中、本県では初の取り組みとして、令和2年12月に実施した、群馬大学でのリモート授業について紹介したい。

◆ 群馬大学における選挙出前授業

群馬大学での選挙出前授業については、教育学部の日本国憲法の講義受講者を対象に実施しており、平成28年度から5年続けての実施となる。近年は、講義・グループワーク・模擬投票・公務員キャリア講話で構成した授業を2日間(90分×2)に分けて実施している。グループワークについては、学生自身が選挙について深く考え、政治参加の重要性を実感してもらうことを狙い、多くの高校・大学での授業に取り入れている。また、公務員キャリア講話については、進路の選択肢を広い視野で考えてほしいという担当教授の思いから例年実施をしている。内容は、教育学部出身の元県選管書記や講師自身の県職員になる経緯及び公務員の仕事全般の紹介を主としたものであり、例年学生からも好評をいただいているが、その詳細については割愛する。

◆ リモート授業の概要

令和2年度の授業は、ウェブ会議システムZoomを用いて学生100名を対象に実施した。模擬投票については、アンケート作成ツール「Microsoft Forms」を用いて、グループワークについては、Zoomのブレイクアウトルーム機能を用いて実施した。

〈授業の流れ【1日目】〉1日目の授業は、①選挙

講座、②模擬投票、③グループワークという流れで実施した。

①選挙講座では、選挙制度の概要や投票率の現状を説明し、低投票率の弊害や若年層の投票率が特に低迷している現状を伝えた。

②模擬投票では、ワークシートを使用し、学生に(a)若年層向け、(b)子育て世代向け、(c)高齢層向けの公約を掲げる3名の候補者の中から、自分が選びたい候補者を選び、Microsoft Formsで投票してもらった。投票結果は(a)56：(b)34：(c)10となった。

③グループワークでは、今回の投票結果と現実社会で予想される投票結果との比較を行うことで、学生が理想とする社会と現実社会のギャップを実感してもらうとともに、そのギャップを埋めるための方策を検討してもらった。

現実社会で予想される投票結果については、令和元年度の同大学の授業で、学生に下のような役割カードを配付し、その役割になりきって投票した結果((a)15：(b)28：(c)57)を引用した。この際の役割カードは、令和元年7月の知事選・参院選における県内の年代別投票率及び年代別人口を考慮し、実際に投票した選挙人の世代別の割合(10～20歳代：30～40歳代：60～70

役割カード 70代男性 独身、一人暮らし 無職 年金は月12万円支給		役割カード 30代男性、会社員 妻も看護師として就労中 1歳の娘と3歳の息子の父子 どもは保育園通園中	
役割カード 60代女性 夫(60代・無職)と二人暮らし 無職 年金は夫と二人分で月18万円支給 子どもは30代後半の4人家族		役割カード 20代女性 独身、実家暮らし 短期大学生、就職活動中 3人姉妹の長女	
役割カード 40代女性、専業主婦 夫は会社員 幼稚園年長の息子と小3の娘の母であり、4人家族		役割カード 10代男性 独身、一人暮らし 大学生、地元就職を希望 同じ大学の彼女と交際中	

役割カード

歳代 = 1 : 2 : 3) に応じて配付したため、高齢層向けの公約を掲げた候補者が圧勝し、学生の意見での投票結果とは真逆のものとなっていた。このグループワークについては、ブレイクアウトルームを使用して学生100人を18のグループに分けて行った。

普段のリモート講義から固定化された6人前後のグループで議論を行っていることもあり、今回の選挙出前授業でも比較的活発に議論が行われていた。どのグループでも、若年層の投票率を上げる必要があるとの認識に基づき、その方策について議論が交わされていた。講師は各ブレイクアウトルームを行き来し、各グループの議論を聞くことができたため、その中から数グループを選び、議論の結果を発表してもらった。〈授業の流れ【2日目】〉2日目の授業は、事前に学生から寄せられた選挙に関する質問に対して回答するという内容で実施した。質問内容は、投票の仕方、候補者情報の集め方といった基本的なものから、選挙制度、ネット選挙運動、選管職員の業務内容といったものまで様々であった。投票体験に代わるものとして、投票の流れについては、入場券や投票用紙の実際のデザインを示すことや、群馬県のマスコットキャラクターである「ぐんまちゃん」の投票動画を用いて、特に丁寧に説明した。

◆ 全体を通じて

リモート授業には、やはりデメリットとメリットがあることを感じた。一番のデメリットは、学生の表情・反応を見られないことである。学生は基本的にカメラオフで受講するため、表情や反応から理解度をうかがい知ることができない。そのため、説明を丁寧に行おうとするあまり、予定よりも時間を費やしてしまった。また、投票体験ができない点をどうカバーするかという点は今後も課題として残る部分である。一方、メリットとして、感染症対策の観点から



グループワーク実施(スライド)

対面授業では現在実施できていないグループワークを行えることが挙げられる。

今回は、普段の講義からZoomでのグループワークに慣れている学生が対象だったが、そうでないケースでは、グループ内であらかじめ進行役や書記を決めておくなどの支援が必要だと思う。また、Microsoft Formsにより、投票・開票を極めて短時間で行うことができたこともメリットの一つとして挙げられる。

なお、多くの学生を対象としたリモート授業のため、双方向性が保てるか心配していたが、2日目の最後に設けた質疑応答では、チャット機能を用いて多くの質問をしてもらえたことで、少し安心できた。

◆ 今後の選挙出前授業について

感染症対策の観点から、選挙出前授業を従来どおりに行うことは難しい状況が続いている。そうした状況もあり、当委員会では従来型の選挙出前授業の内容修正、感染症対策の徹底、選挙授業動画の作成・配信、リモート授業といった取り組みを試行してきた。今後はどのような制限の中で選挙啓発を取り組んでいくことになるか不透明ではあるが、令和2年度の経験・反省等を踏まえつつ、様々な手法を取り入れながら、より質の高い選挙出前授業を実施していけるよう邁進したい。

こばし ゆうや 平成30年10月から群馬県選挙管理委員会事務局に配属され、主に選挙啓発を担当し、選挙出前授業の主担当として業務に当たった。令和3年4月に別部署へ異動。

「豊かな人生」に寄与したい!!

岐阜市選挙管理委員会の主権者教育と学生団体との協働の試み

岐阜市 前選挙管理委員会事務局 井戸 健登



◆ 自分が受けたいと思う主権者教育を！

「皆さん投票に行きましょう」「明るい未来のためには、あなたの一票が必要です」。私は、それを伝えられても、投票に行こうとは思いません。

主権者教育のお手伝いをさせていただく以上は、『伝える主権者教育』ではなく『伝わる主権者教育』でありたい。そのように強く思いながら、関わらせていただいています。

◆ 原点は自然環境課での経験(環境学習支援&学生団体、市民団体との協働)

主権者教育で大切にしている理念の原点は、私が自然環境課(現：環境保全課)にいたときの3つの経験です。

1つ目は、小学校での環境学習の支援。児童から「長良川をきれいにするために、ゴミ拾いをする」との意見をよく耳にしました。「長良川のこと好き？きれいになるとどう思う？」と聞くと、「好き。きれいになると嬉しい」とのこと。「そうだね。大好きな川がきれいになると心が豊かになるよね。ゴミ拾いは、そのための手段の1つで、それ自体が目的ではないんだよ」と、『豊かさ』という物差しを意識した伝え方を常に考えていました。

『自然を守ること』は『豊かさ』をつくるための手段・プロセスであり、最終的な目標・目的ではありません。『選挙』も同様で、『選挙』は『豊かな暮らし』をつくるための手段・プロセスであり、最終的な目標・目的ではありません。

2つ目は、学生団体との協働。「目標・目的を共有する」「学生の意見を可能な限り尊重する(ただし、納得いくまで議論はする)」「学生の成

長に繋がるかを常に考える(学生を搾取し、行政の被害者にしない)」。これら3点を意識して協働に臨んでいました。それは、今も変わりませんし、その中でも「学生の成長に繋がるかを常に考える(学生を搾取し、行政の被害者にしない)」ということは、強い覚悟を持って臨んでいます。

3つ目は、市民活動の支援。基本姿勢として、「地域の自然を愛する熱い思い」を共有し、市民ができることは市民に担っていただき、行政は市民の苦手分野(行政の得意分野)を担うというもの。また、その行きつく先は、自然環境の保全活動を原動力とした、暮らしの充実(豊かな暮らし)です。主権者教育における協働においても、「同じビジョンを共有し、得意分野を頑張る。苦手分野は他を頼る」。その基本姿勢は変わりません。

◆ 岐阜市選管が支援する主権者教育の目的

岐阜市選管が支援する主権者教育の目的は、「自らの豊かさ(幸せ)を自らの手でつかむ力(生きる力)」を伸ばすお手伝いをする。投票率の向上は、目指すものではなく、結果としてついてくるものだと思います。

◆ 伝わる主権者教育、豊かさ(幸せ)をつかむ力(生きる力)を伸ばす出前授業

『皆さんの幸せに寄与したい』という選管の想い』『人生は自らの判断の連続で、その判断次第で豊かさを手に入れることができること』。それらがどうやったら伝わるのか、常に考え続けています。

授業計画は、そのアイデアを生かしながら、各学校の個性に合わせ、できる限り先生を巻き

1) リーフレットは「社会科が専門でない先生でも、少ない負担で一定水準の主権者教育が実施できるように」「選管と同じ方向を向いて主権者教育の推進ができるように」との想いをもって作成し、その内容については毎年、学生と協働して改訂しています。

2) 「岐阜県若者の選挙意識を高める会(社会科教員を目指す岐阜大学教育学部社会科教育講座の学生が中心)」と協働。毎年度、大学3年生が中心メンバーとなり、4年生、顧問の田中伸准教授が活動をサポートしています。

込んで作っています。産みの苦しみは毎回あります。先生の負担もあります。でも、授業後の学生・生徒、先生の表情を見ると、この方法に間違いはないと確信しています。

授業内容は、「情報リテラシー」を中心に据え、情報の真偽判断、物事を多角的に見ることの大切さ・難しさを感じてもらっています。そのうえで、「あなたの票は1票ですが、あなたの行動次第で、多くの人の投票先を変えることが可能である」旨を伝え、1人ひとりが無力ではなく、大きな力を秘めていることを伝えています。

授業の締めくくりでは、選挙に限らず今後の人生で大切にしてほしいこととして、「あなた自身が、あなた自身の名において、納得して判断したか(判断時点では正解は分からない)(結果的に誤った判断だったとしても後悔しない選択を!)」「あなた自身の判断についても、社会情勢の変化に目を配り、常に疑い、次の機会の糧とできるか!(時代と共に常に新しい判断を)」とのメッセージを伝えています。

◆ 学生との協働がもたらす主権者教育に関する理解の深化

岐阜市選管の主権者教育に関する理解を深化させてくれているのが、小学6年生向けリーフレット¹⁾の作成における学生団体²⁾との協働で、PDCAを繰り返しながら、今年で6年目となります。

目標・目的、目指すビジョンを共有し、議論を進めますが、その中でも学生に対する選管側の想いを伝えることを特に大切にしています。

「選管は、皆さんの柔軟な発想を必要としています。現在のリーフレットは、皆さんの先輩方と選管の切磋琢磨の結果です。意見は可能限り尊重します。ただし、『難しすぎる課題設定』『時間の有限性を考慮しないアイデア』『各主体の負担増を考慮しないアイデア』等に対しては反論します。ただし、1つずつ丁寧にその理由

を説明するので、お互いが納得いくまで議論を深めましょう。

理想を語るだけでなく、『皆さんの先輩方が磨きあげてきた現状』『選管の事情』『学校の事情』を理解し、悩みぬいて現実解に落とし込む作業は難しいですが、その経験は将来にわたって大きな力になるはずです。学生・選管のそれぞれの得意分野を生かし、学び合い、双方が成長できる関係性を作っていきましょう。それが、この協働の目的の1つでもあります」。

学生の多くは将来の社会科教員です。主権者教育の強力な担い手を社会に送り出すことが、この協働のもう1つの大きな意義となっています。

◆ バトンを正しくつなぐということ

協働のバトンを引継ぐために、学生に向けて『皆さんの先輩がいかに選管にとって有難い存在であったか』、協働の歴史を伝えていくことが何よりも大切だと考えています。過去の議論の経緯・成果の整理は当然ですが、引き継がれるバトンの価値、バトンを繋いでいく価値を感じていただくことが、最も重要で、難しいことであると考えています。

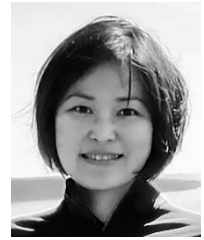
選管職員の人事異動も避けて通ることはできません。主権者教育、協働の目的・価値、歴史を念仏のように唱え続け、主権者教育のバトンを繋いでいきたいと思います。既にある質の高い協働の枠組み³⁾が、戸惑う新任職員の成長も大きく促してくれるはずです。

最後に、主権者教育で児童・生徒・学生の目の色が変わる瞬間に立ち会えたとき、サイコーです。

いど けんと 1981年生まれ。2016年に選管へ異動。失敗とPDCA、空回りを繰り返し、今に至る。苦笑いされた回数数知れず。試行錯誤、紆余曲折を暖かく見守ってくれる上司・仲間にも恵まれる。令和3年4月に別部署へ異動。

3) ①主権者教育を深く探求する機会が確約される『協働の存在』そのもの、②毎年度、小学校の協力のもと、学生団体がリーフレットを用いた授業実践と反省会を実施し、そこで見える化される『課題と改善点』の存在、③昨年度の中心メンバー(大学4年生)と顧問の田中伸准教授の変わらぬ存在とそこから伝播される熱意。

シティズンシップ教育の 保守的転回



大阪大学大学院人間科学研究科准教授 北山 夕華

日本ではイングランドのシティズンシップ教育といえば、労働党政権下のクリック・レポートに基づいたものというイメージが強いだろう。しかし、2010年の総選挙で政権が交代して以降のシティズンシップ教育の変容については、管見の限り日本ではあまり紹介や考察がされていない。今回は、クリック・レポートを参照しつつ、そこからどのような変更が加えられたのかについて、その特徴と政治的背景を解説する。

以下ではまず、シティズンシップ教育にも影響を与えた保守党の「大きな社会」構想を概観し、続いて2014年のナショナル・カリキュラムの内容から、シティズンシップ教育にもたらされた変化についてみていきたい。

「大きな社会(big society)」構想

「大きな社会」は、総選挙を控えた2009年の保守党の党大会でキャメロン党首が掲げ、マニフェストに盛り込んだスローガンである。この文言は、選挙での勝利後に発表された連立政権合意文書にも明記された。この「大きな社会」構想では、地方分権化と地方公共団体への権限移譲、公共サービスの民間団体への「開放」、社会活動などを通じて人々が地域社会で「能動的な役割を担う」ための支援などが優先課題として掲げられた。ここにみてとれるのは「自助」と「共助」の強調と、それによる政府支出削減と小さな政府への回帰志向である。

こうした民間によるボランティアリズムとしての能動的(アクティブ)シティズンシップの提起は、1980年代のサッチャー政権時代の保守党の政策にさかのぼる。これについてキスビーは、1980年代と今回の能動的シティズンシップはボ

ランティアと結び付けられていた点で共通しているが、前者が富める者がそうでない者を援助するというノブレス・オブリージュ的なボランティアリズムの理念に根差していたのに対し、後者は国民全員に対しての道徳的責任として位置付けられていると論じている。また、地域コミュニティの改善を担う主たる役割を個人や民間団体に求めることで、社会問題の解決責任の所在が国ではなく地域社会におかれる上に、貧富や住民間の連帯の地域格差が社会福祉などの公共サービスの格差につながってしまう恐れを指摘している(Kisby, 2010)。

新カリキュラムにみる シティズンシップ教育

こうした保守主義への転回は、シティズンシップ教育のカリキュラムにどう影響したのだろうか。まずはイングランドのナショナル・カリキュラムから紐解いてみたい。これは学校教育の具体的な指針を示すもので、日本の学習指導要領に近いものと考えると分かりやすいだろう。2014年9月から適用された新カリキュラムでは、中央政府の役割を小さく、各学校の裁量を大きくするという新政権の方針を反映し、英語・数学・科学の「コア科目」を除く科目の内容がかなり簡略化された。英語・数学・科学にはそれぞれ60～70ページが割かれたが、それ以外のシティズンシップ、歴史、美術などの記述は数ページにとどまっている。ただし、その短い記述からも、シティズンシップ教育の目的や内容についての明確な路線転換を確認することができる。ナショナル・カリキュラムで挙げられたシティズンシップ教育の目的は以下の4点である。

- ①英国の政治制度と、政府の民主的システムへの市民の参加についての知識と理解を得る。
- ②法律と裁判制度の役割と、法律がどのように作られ適用されているかについての知識と理解を得る。
- ③ボランティア活動やその他の責任ある活動への関心と献身をはぐくむ。
- ④批判的思考と政治的議論のための技能を身に付け、自らの金銭を管理し、将来必要な資金について計画できるようになる。

ボランティア活動はこれまでのシティズンシップ教育でもその意義が認められていたが、クリック・レポートが鍵となる概念として掲げた能動的シティズンシップは「この国の政治文化を変革すること」を目指す、政治的市民の育成を念頭に置いたものであった。それと比較すると、新カリキュラムのボランティア活動を強調した能動的シティズンシップは、「大きな社会」構想と呼応した解釈に基づいたものと考えられる。たとえば、英国内閣府は「大きな社会」構想の一環として、2011年に16～17歳の若者に休暇中に社会奉仕体験活動などの機会を提供するナショナル・シティズン・サービスを立ち上げている。このように、新カリキュラムの能動的シティズンシップは、主に米国で「サービスマーケティング」と呼ばれる社会奉仕体験を通じた学習に近いものとして解釈されているといえるだろう。

①と②の法・政治制度の知識については、一見すれば労働党時代のシティズンシップ教育の「政治的リテラシー」路線を継承しているようにも見える。しかし、学習目標として明記されている内容はいずれも公的な法・政治制度の知識と理解に関するものにとどまっており、それを通じた社会問題の改善や公正の追求には言及されていない。4番目に挙げられている消費者・経済教育の内容は、2014年のナショナル・カリキュラムから新たに追加されたものである。

15-16歳が学習すべき内容とされている箇所をみると、個人の家計のやりくりや、保険や貯蓄、年金、金融商品についての知識などが挙げられている。そこには、消費者および経済活動の主体としての市民像が浮かび上がってくる。

保守的転回が意味するもの

クリック・レポートが様々な政治的価値観を尊重する多元主義を取りつつ、市民の政治的対話を通じた能動的シティズンシップの涵養を目指していたことと比べると、保守政権下のシティズンシップ教育がその触先を異なる方向へと向けたことは明らかだろう。また、教育内容に保険・年金を含めた金融知識や資産形成・運用についての知識が加わったことは、社会福祉の削減と自己責任による経済的自立というイデオロギー的側面に加え、EU脱退に伴う英国の金融不安を見越した経済的施策の一環との見方もある(Weinberg & Flinders, 2018)。

保守政権下のシティズンシップ教育においては、クリック・レポートを軸として目指された政治的市民の育成や、社会的公正志向を伴った能動的シティズンシップの構想は後景へと退き、代わりにボランティア活動と個人主義が前面に押し出されてきた。こうした転換はさらに、とりわけ論争を呼んだ保守的な「人格教育」とシティズンシップ教育との接近や、英国的価値と過激主義防止教育との接続につながっていく。これらについては、また稿を改めて詳しく取り上げたい。

<参考文献>

- ・ Department for Education (2013), *National Curriculum in England: Framework document*.
- ・ Kisby, B. (2010) The Big Society: Power to the people? *The Political Quarterly*, 81 (4), 484-491.
- ・ Weinberg, J. and Flinders, M. (2018) Learning for democracy: The politics and practice of citizenship education. *British Educational Research Journal*, 44 (4), 573-592.

明るい選挙推進 優良活動表彰

【優良活動賞】

帯広市明るい選挙推進協議会(北海道) 会員91名。平成22年より市選管と共催で選挙出前講座を行う。小中学校の校長会等で実施を呼びかけてきたところ、令和2年度から小中の総合学習の選択教科に選挙出前講座が取り入れられた。また会員数の減少により存続が危ぶまれたことから、会員のやりがいを創出するなど組織の活性化にも取り組んでいる。

新宿区明るい選挙推進協議会(東京都) 推進委員等126名、3つの専門委員会を設置、10地区で活動。小6対象の選挙出前授業では、児童に身近な地域課題を考える「政策選挙」を実施している。さらに児童が考えた選挙公報を地域イベントで掲示している。コロナ禍における選挙時啓発について検討し、委員のネットワークを利用して、学校や幼稚園、保育園などを通じてチラシなどの啓発物を配っている。

品川区明るい選挙推進協議会(東京都) 推進委員187名、4つの専門部会を設置。高校で出前授業ができるよう平成24年度より各校に働きかけるとともに、公立小中学校全校で行うことを目標に掲げた。児童生徒にわかりやすい授業にすることを最重点課題に置くとともに、推進委員の誰もが参加できるプログラムの作成に取り組んだ。プログラムに学校の役割を設けて協働とし、大学ゼミと連携するなど出前授業の拡がりを図っている。

府中市明るい選挙推進委員会(東京都) 会員数87名、5つの運営部会と11地区にブロック推進委員会を設置。地域まつりでの啓発、話しあい活動などを、地域住民に近い距離で行う。ブロックの活動内容は機関紙に掲載して情報共有を図るほか、市ホームページに掲載して活動の周知も図っている。

茅ヶ崎市明るい選挙推進協議会(神奈川県) 会員数29名、年会費500円を事業費等に充当。中3から募集する「選挙啓発標語コンクール」、市民まつりや大学文化祭での啓発を実施している。養護学校高等部や中高での出前授業では、会員が会場設営の協力や立会人、候補者等を担う。選挙啓発研

明るい選挙推進協会是一般財団法人櫻田會の支援を得て、明るい選挙推進協議会、自治会、婦人会、NPOなどを募集対象に、投票参加ときれいな選挙の推進、政治意識の向上に取り組む活動を表彰しています。令和2年度は9団体を表彰しました。活動の概要を紹介します。

修会では民間企業等の見学や他市区明推協との意見交換会を行っている。

金沢市選挙サポーターE7(石川県) 会員数28名、金沢大学法学類投票行動論ゼミ生が中心。中学での出前授業ではメンバーが講師となり、選挙に行く意義に関する講義や模擬投票を行う。金沢大学附属特別支援学校ではメンバーが作成したまちづくりゲームを用いたワークショップを行う。大学祭で選挙啓発ブースを出展、選挙時啓発ではメンバーがデザインしたマスクやウェットティッシュ等を配布した。

知的・発達障がい者のための主権者教育の手引き製作委員会(東京都狛江市) 特別支援学校教員、保護者、障害福祉施設長、社会福祉協議会職員、市職員等12名。成年被後見人を含め知的・発達障がいのある人の中には、選挙の存在や意義、選挙公報等の用語や漢字が理解できない方、投票用紙に候補者名を記入できない方も多く存在する。主権者意識を持ち、他者と連携・協働して社会参画する力を育むための、発達段階や障がいの特性に応じた社会的意思決定を学ぶ教材を製作した。

【優良活動奨励賞】

Niigata選挙カレッジ(新潟県) 大学生27名、4つの事業部を設置。学園祭でのVRマップ動画の作成、大学生協とコラボした商品オンライン人気投票、子ども対象の模擬投票でのオンライン投票受付等を行う。令和2年度は感染症の影響のため、従来のような活動ができない中、オンラインで活動を継続させた。

政治と高校生の架け橋を創る会(岐阜県) 岐阜高校有志生徒11名。政治家にあだ名をつけて身近に感じてもらう「政治家あだ名プロジェクト」、高校生国際シンポジウムでの研究発表、新型コロナを中心に内外の政治に関する情報をInstagramで発信する等、若者がどうすれば政治を身近なものに感じ興味を持つようになるのかを考え、活動した。岐阜大の若者啓発グループと連携し、同大で行われたイベントで中学生や政治家と議論を行った。

民主制と利益政治



(公財) 明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅

民主制は歴史上、実に多様な相貌を示してきた。民主制は歴史を創ったが、歴史が民主制の姿形を枠づけてきた。政治的な意思決定の仕組みとしての民主制は一つであるが、その相貌は目まぐるしく変わってきたのであって、それを観察することは民主制を理解する上で欠かすことができない。

今から百年余り前、スペイン風邪で亡くなったマックス・ヴェーバーは、到来した大衆民主制の時代の民主制のあり方を次の二者択一で特徴づけた。すなわち、指導者に従順に従う組織を率いるデマゴグ的指導者民主制か、指導者なき民主制、つまり「天職を欠き、指導者の本質をなす内的・カリスマ的資質を持たぬ「職業政治家」の支配を選ぶか」であると。

このうち、指導者民主制はリーダーとフォロアーの強い非対称性によって特徴づけられる、一種のエリート支配である。カリスマという言葉は両者の隔絶した関係を端的に示している。このエリートの指導性というべきものがいかなる形で発揮されたかといえ、典型的にはプロパガンダ(イデオロギー)の動員、更には暴力(テロ)の駆使であった。政治的出世のためにはこの二つの能力が必須とされたわけであるが、それは当時の民主制が経済を含む既成秩序の崩壊と革命的状況に置かれていたことと切り離せない。

第二次世界大戦後、ヴェーバーのような二者択一論は教室以外ではお目にかからなくなった。われわれはカリスマ的資質を持たぬ「職業政治家」の支配に考えもしないで何十年も安住している。今や、カリスマ経営者やカリスマ美容師を耳にすることはあっても、カリスマ政治家にはなかなかお目にかかることはない。リーダーとフォロアーの非対称性はどうして雲散霧消したのであろうか。

その原因は政治が利益政治化したことにある。リーダーとフォロアーの非対称性論の根拠は、多くの人々は身の回りの事柄については正しく判断できるが、遠い事象については情報もなければ関心もなく、従ってその判断は当てにならないという点にあった。ところが利益政治は正に身近なことで政治を判断することを可能にした。両者の関係は利益と票との取引関係に似てくる。この取引関係が波乱なく維持される限り、両者の関係は平等化し、安定する。カリスマ的資質を持たぬ「職業政治家」の支配に別に不都合はない。

ここで民主制は安定した経済環境に依存している。特に、経済が順調に成長し、有権者との安定した関係を再生産する余力があれば更に好ましい。しかし、実際に利益政治で起こったより重要なことは、所得の格差がかつてなかった程に縮減した、大量の中間層からなる「20世紀型システム」を生み出したことにある。1970年代まで実在したこの「20世紀型システム」は二つの世界大戦とその後の政治的取り組みの所産であり、ポピュリズムを含む民主制の現状に対する不満の背後にはこのシステムの記憶がある。そして格差問題は依然として避けて通れない問題であり続ける。

ここで民主制は安定した経済環境に依存している。特に、経済が順調に成長し、有権者との安定した関係を再生産する余力があれば更に好ましい。しかし、実際に利益政治で起こったより重要なことは、所得の格差がかつてなかった程に縮減した、大量の中間層からなる「20世紀型システム」を生み出したことにある。1970年代まで実在したこの「20世紀型システム」は二つの世界大戦とその後の政治的取り組みの所産であり、ポピュリズムを含む民主制の現状に対する不満の背後にはこのシステムの記憶がある。そして格差問題は依然として避けて通れない問題であり続ける。

コロナ禍の下、大量失業が広がり、デジタル化の急速な進行の中で格差が一段と広がっている。K字型回復と言われるように、上下に向かう線の距離は乖離するばかりだという。現実経済の低迷の一方で、急速に上昇する株価はK字型経済を象徴する存在である。実際、富裕層はこの上昇から膨大な富を得た。また、格差見直しを求める動きは若い世代の間に広がっている。利益政治には人種や宗教を旗印にするアイデンティティ政治に比べ分断を抑制する機能が期待されるが、同時に、格差問題に取り組む包括的な政策パッケージの行方にも注目したい。それは20世紀の歴史が示しているように、一筋縄では済まない社会を揺るがすような大きな出来事を伴うはずである。

協会からのお知らせ

■明るい選挙推進サポート企業制度

明るい選挙推進運動は、第2次世界大戦後の民主的な選挙の黎明期において、実業界、言論界などで提唱され、国民運動としてスタートしました。この歴史を踏まえ、また各企業におかれては多くの社員(有権者)を抱えておられることに着目し、協会では明るい選挙推進サポート企業制度を設けています。社会貢献活動の一環として、支援を検討いただければ幸いです。サポート企業に対しては、当誌Votersや寄附禁止周知などの啓発資料を提供するとともに、社員研修などでの主権者教育に関する講演を実施します(交通費実費負担)。

明るい選挙推進サポート会費のお願い

協会は、フォーラム開催、資料作成、意識調査などを実施していますが、明るい選挙推進協議会による会費、趣旨をご理解いただいている団体からの助成金などで運営されています。活動にご理解いただきますとともに、サポート企業制度の安定的な実施のため、サポート会費(一口10万円以上)による支援をお願いしています。

寄附に対する税制上の優遇措置

サポート会費は特定公益増進法人に対する寄附として、優遇措置が適用されます(法人税法第37条第4項)。一般寄附金の損金算入限度額①に加えて、特別損金算入限度額②が設けられ、①と②の合計額が限度額となり、寄附金合計額とのいずれか少ない額が損金に算入されます。

①(資本金等の額×当期の月数/12×2.5/1,000+所得金額×2.5/100)×1/4

②(資本金等の額×当期の月数/12×3.75/1,000+所得金額×6.25/100)×1/2

サポート企業として登録いただいている団体

- ・株式会社日本選挙センター(東京都千代田区)
選挙事務に関わる商品のトータルサポート
- ・株式会社ムサン(東京都中央区)
名刺・カードプリント、金融汎用と選挙のシステム機材の開発製造ほか
- ・株式会社ジック(横浜市)
各種調査研究・交通事故損害調査業務、生命保険・損害保険代理店業務
- ・株式会社新みらい(茨城県つくばみらい市)
土木・建築・耐震補強工事、技術開発
- ・株式会社青森三春漬物工場(青森県青森市)
漬物製造・販売
- ・医療法人健佑会(茨城県つくば市)
整形外科・リハビリを中心とした病院、老人保健施設、居宅介護支援
- ・社会福祉法人康済会(岩手県雫石町)
生活介護、施設入所支援、訪問看護、短期入所、デイサービス
- ・株式会社アクス(横浜市)
自動車事故損害調査、行政等を対象とする調査研究

市区町村明推協研修会等開催支援事業

協会では、市区町村明るい選挙推進協議会等が開催する研修会・講演会を支援するため、講師の謝金・旅費、会場費など開催に要する経費の全部又は一部を助成しています。より活用しやすくなるよう、令和3年度から助成額の上限を15万円から17万円に引き上げています。明るい選挙推進運動の活性化のため、ぜひご活用ください。詳しくは協会ホームページをご覧ください。

表紙ポスターの紹介 明るい選挙啓発ポスターコンクール 文部科学大臣・総務大臣賞(令和2年度)

山本 武蔵さん 愛知県 山本学園情報文化専門学校高等課程3年生(受賞当時)

力強いタッチで描かれていて強烈な印象を与える側面と、手や足がつったことの経験がある人なら「手がつるほど重い一票」の標語と合わせて、少し笑ってしまうようなユーモアいっぱいの側面との両面をもっている作品です。

ひがしら まさひと
東良 雅人 前文部科学省初等中等教育局視学官

編集後記 特集でご執筆いただいたのは、政治参加とは、政党の役割とは、政治家の仕事とは、そして意見を交換する開かれた政治文化のススメ。大きな選挙を控える今、政策を比較検討するのと同様に、考えていただいてもよいのではないかと。／群馬県と岐阜市の選管の取り組みを紹介いただきました。選管職員あついで！と感じます。



編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780

〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

〈Twitter〉<https://twitter.com/Akaruisenkyo>

〈メールアドレス〉info@akaruisenkyo.or.jp

編集協力 ●株式会社 公職研

紙もデジタルも、 新たな価値へ つなぎます。

今からおおよそ100年前、「文字の一字一字を大切にしたい」と強い思いを抱く、生粋の文学青年がおりました。やがてそれは、「文化を下支える文字の印刷を通じて、豊かな社会に貢献したい」という考えに至り、70年前に弊社が生まれました。

70年間は、まさに時代の変遷や社会のニーズに合わせて、常にお客さまにとっての「役に立つ同伴者」を目指して走り続けて参りました。それは、これから先もずっと変わりません。

ポストコロナを見据え、皆さまの課題を解決させていただくお手伝いをさせていただきます。

コロナ禍だからこそ、「つながり」にこだわり、紙もデジタルも皆さまの最適化をご提供し、新たな価値へつなげて参ります。





宝くじ桜



一輪車



ドリームジャンボ
絵本



宝くじは、



図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちでみなさまの豊かな暮らしに役立っています。



救急普及啓発
広報車



遊具



移動採血車



青色回転灯
パトロール車



下水道啓発
パンフレット



自然公園案内
映像展示設備



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<https://jla-takarakuji.or.jp/>